

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画は、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を兼ねており、すべての子どもと子育て家庭を対象とした子育て支援を総合的に推進する計画です。そのため、全庁的に広く連携するとともに、町全体として、子ども・子育て支援に取り組むことが必要不可欠であり、町内の子育て支援にかかわる、家庭をはじめとした、保育所（園）、幼稚園、学校、地域、企業、その他関係機関・団体等との連携の強化を図ります。

2 計画の進行管理

本計画の推進については、実効性を高めるため、大洗町子ども・子育て会議において計画の進捗について確認する機会を設ける等、総合的かつ計画的に取り組めます。

こうした推進の仕組みとして、計画・計画実行・点検（評価）・改善のPDCAサイクルを活用し、実効性のある取り組みの推進を図ります。

また、計画に基づく事業の実施状況や評価については、町の広報やホームページ等を活用し広く住民に公表していきます。

なお、当初計画に対して、量の見込みや確保方策などに見直しが必要と認められる場合は、計画を見直します。

